

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03 - 3779 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	62,695	60,220	59,120	55,261	41,053
経常利益又は 経常損失() (百万円)	7,255	6,020	5,836	3,274	1,731
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	6,475	4,928	3,880	191	3,960
包括利益 (百万円)	5,275	6,464	2,193	1,521	1,225
純資産額 (百万円)	53,058	52,734	52,396	46,387	37,285
総資産額 (百万円)	101,309	98,274	95,185	89,515	85,040
1株当たり純資産額 (円)	622.94	618.66	614.09	548.78	461.32
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	76.32	58.09	45.73	2.26	47.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	53.4	54.7	51.5	43.7
自己資本利益率 (%)	12.1	9.4	7.4	0.4	9.5
株価収益率 (倍)	26.8	33.3	57.8	634.4	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,037	3,936	4,868	834	2,287
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,736	4,376	2,576	3,624	7,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,111	7,958	3,053	4,993	862
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,090	30,817	29,258	21,011	24,788
従業員数 (名)	1,326	1,321	1,297	1,276	1,208
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔2,468〕	〔2,388〕	〔2,466〕	〔2,342〕	〔2,135〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期、第58期、第59期及び第60期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第57期及び第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	(百万円)	44,722	42,199	40,808	38,044	30,563
経常利益	(百万円)	12,658	5,844	4,784	2,808	7,339
当期純利益	(百万円)	12,732	4,175	3,587	1,738	6,542
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301	89,065,301
純資産額	(百万円)	27,470	24,743	25,786	22,223	22,235
総資産額	(百万円)	60,094	54,531	54,921	50,412	55,631
1株当たり純資産額	(円)	323.76	291.63	303.88	264.78	276.08
1株当たり配当額	(円)	80.00	55.00	30.00	35.00	-
(1株当たり中間配当額)	(円)	(40.00)	(40.00)	(15.00)	(15.00)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	150.07	49.21	42.28	20.54	79.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.7	45.4	47.0	44.1	40.0
自己資本利益率	(%)	52.3	16.0	14.2	7.2	29.4
株価収益率	(倍)	13.6	39.3	62.5	70.0	22.2
配当性向	(%)	53.3	111.8	71.0	170.4	-
従業員数		728	702	696	672	646
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	〔1,699〕	〔1,598〕	〔1,640〕	〔1,555〕	〔1,414〕
株主総利回り	(%)	96.5	94.0	127.5	74.4	88.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,364	2,266	2,643	2,709	2,032
最低株価	(円)	1,700	1,800	1,832	1,130	1,329

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2020年3月期の1株当たり配当額35円には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期、第58期、第59期、第60期及び第61期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1960年 8月 現代表取締役会長 辻信太郎が株式会社山梨シルクセンターを設立し、愛と友情を育てる贈り物用品(ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品)の商品企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1967年12月 贈り物用の小型絵本「ギフトブック」シリーズを発刊し、出版物の企画及び販売業務を開始いたしました。
- 1969年12月 グリーティングカードの企画販売業務を開始いたしました。
- 1972年10月 関連会社の事業を統合するため、サンリオ電機工業株式会社と合併いたしました。
- 1973年 4月 社名を株式会社サンリオと改称いたしました。
- 1973年10月 グリーティングカード事業を統合するため、サンリオグリーティング株式会社と合併いたしました。
- 1974年 2月 自社開発によるキャラクター(動物、人間等の図柄)を使用したソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品を発売いたしました。
- 1974年12月 米国ロサンゼルスに子会社Sanrio Communications, Inc.(1989年 9月、Sanrio, Inc. に吸収合併)を設立し、米国内での映画製作、配給業務を開始いたしました。
- 1976年 4月 自社開発デザイン・キャラクターを他社製品に使用させる、キャラクターの使用許諾提携業務を開始いたしました。
- 1976年 5月 米国サンノゼに子会社Sanrio, Inc. (現・連結子会社)を設立し、米国内で当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1982年 4月 当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場されました。
- 1983年 4月 西独ハンブルク市に子会社Sanrio GmbH(現・連結子会社)を設立し、欧州における当社ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品の輸入販売を開始いたしました。
- 1984年 1月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えられました。
- 1984年 2月 株式会社ココロ(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1987年 1月 東京都品川区大崎のTOC大崎ビルディングに本社を移転いたしました。
- 1987年 2月 ブラジルサンパウロに子会社Sanrio Do Brasil Comersio e Representacoes Ltda.(現・連結子会社)を設立し、ブラジル国内での著作権管理業務を開始いたしました。
- 1987年11月 複合文化施設「サンリオピューロランド」(東京都多摩市)の運営会社、株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワールド(1999年 8月株式会社サンリオピューロランドに社名変更。2010年 3月に清算)を設立いたしました。
- 1988年10月 大型文化施設「ハーモニーランド」(大分県速見郡日出町)の運営管理会社、株式会社ハーモニーランド(2010年 3月に清算)の設立に出資いたしました。
- 1989年10月 第29回定時株主総会において、事業年度を毎年 4月 1日から翌年 3月31日に変更することが決議されました。
- 1990年 4月 株式会社サンリオファースト(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1990年12月 東京都多摩市に「サンリオピューロランド」をオープンいたしました。
- 1991年 4月 大分県速見郡日出町に「ハーモニーランド」をオープンいたしました。
- 1992年 5月 台北市に子会社三麗鷗有限公司(三麗鷗有限公司は2001年 2月 1日付で有限会社から株式会社に改組し、名称を三麗鷗股イ分有限公司に変更いたしました。現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1994年 4月 香港に子会社Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 1998年 7月 大韓民国に子会社Sanrio Korea Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2000年 8月 株式の単位を1,000株より100株に引き下げ、合わせて東京証券取引所における売買単位も100株単位となりました。
- 2001年 1月 香港に子会社Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2003年 1月 中国における商品製造の強化、国内外への商品供給を充実させるため、また、中国における販売体制の確立のため、上海市に子会社三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2005年 4月 アジア地域での商品供給を集約するため、香港にSanrio Asia Merchandise Co., Ltd.(2016年12月に清算)を設立いたしました。
- 2009年 1月 ドイツにSanrio License GmbH(2011年 1月、Sanrio GmbHに吸収合併)を設立いたしました。
- 2009年 7月 当社及び株式会社サンリオピューロランド並びに株式会社ハーモニーランドのテーマパーク事業を会社分割し、株式会社サンリオエンターテイメント(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 2010年 3月 株式会社サンリオピューロランド及び株式会社ハーモニーランドを清算いたしました。
- 2011年12月 英国にSanrio Global Ltd.(現・連結子会社)及びSanrio UK Finance Ltd.(現・連結子会社)を設立し、Sanrio Global Ltd.を通じて英国のキャラクター事業会社Mister Men Ltd.(現・連結子会社)及びその子会社Mister Films Ltd.(現・連結子会社)並びにTHOIP(現・連結子会社)の発行済全株式を取得いたしました。
- 2012年 3月 香港にSanrio Global Asia Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。

2012年5月 東京都品川区大崎のゲートシティ大崎ビルに本社事務所を移転いたしました。
(なお、本店所在地に変更はありません。)

2012年11月 チリにSanrio Chile SpA.(現・連結子会社)を設立いたしました。

2015年6月 米国ウィルミントンにSanrio Media & Pictures Entertainment, Inc.(2016年12月に清算)を設立いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サンリオ（当社）、子会社25社及び関連会社4社により構成されており、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業、テーマパーク事業及びその他の事業を営んでおります。ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の主な内容は「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売のほかグリーティングカードの企画・販売、出版物の企画・販売、ビデオソフトの製作・販売、商品化権の許諾・管理です。テーマパーク事業の主な内容は、テーマパークの運営、ミュージカル等の企画・公演です。その他事業の主な内容は、ロボットの販売・賃貸、自動車等の賃貸、損害保険代理業務等です。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント区分	主要な会社	主な事業
日本	当社、(株)サンリオファーイースト	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	(株)サンリオエンターテイメント	テーマパークの運営
	(株)ココロ	ロボットの販売・賃貸
	(株)サンリオエンタープライズ、サンリオ自動車リース(株)、(株)サンリオ音楽出版社	自動車等の賃貸、損害保険代理業務
欧州	Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
	Sanrio UK Finance Ltd.	資金貸付
北米	Sanrio, Inc.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
南米	Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. Sanrio Chile SpA.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理
アジア	三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio(Hong Kong)Co., Ltd.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio Global Asia Ltd.	「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、商品化権の許諾・管理

(注) 連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Sanrio, Inc.	米国、カリ フォルニア 州、トーラ ンス市	34,412 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	-	4	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.	ブラジル、 サンパウロ 州、バルエ リ市	2,097 千伯レアル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	-	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.	香港	1,000 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	1	当社商品の 製造	-	-
三麗鷗股イ分有限公司	台湾 台北市	177,000 千台湾ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Korea Co.,Ltd	大韓民国 ソウル市	50百万 韓国ウォン	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (100)	1	2	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio GmbH	ドイツ、 シュレース ヴィッヒホ ルシュタイ ン州	2,019 千ユーロ	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
三麗鷗(上海)国際貿易有限公 司	中国 上海市	400 千米ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100 (60)	1	2	当社商品の 製造・ロイ ヤリティ取 引	-	-
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.	香港	450 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	95 (95)	-	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
(株)サンリオエンターテイメント	東京都 多摩市	100	テーマパーク 事業	100	5	2	当社商品の 販売・ロイ ヤリティ取 引	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)ココロ	東京都 羽村市	495	ロボット販 売・賃貸事業	100	5	2	当社へのロ ボットの開 発・企画	事務所の 賃貸	資金貸 付
(株)サンリオファーイースト	東京都 品川区	30	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	1	当社商品の 製造・ロイ ヤリティ取 引	事務所の 賃貸	-
Sanrio UK Finance Ltd.	英国、ロ ンドン	9,700 千ポンド	金融子会社	100 (100)	1	-	Sanrio Global Ltd. への投資資 金貸付	-	-
Sanrio Global Ltd.	英国、ロ ンドン	1ポンド	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト事業	100	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

(連結子会社)名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		営業上の取引	設備の 賃貸借等	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Mister Men Ltd.	英国、ロンドン	3,500 千ポンド	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト 事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
THOIP	英国、ロンドン	100ポンド	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト 事業	100 (100)	1	-	著作権の管 理	-	-
Mister Films Ltd.	英国、ロンドン	200ポンド	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト 事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Chile SpA.	チリ、サン ティアゴ	10,362 千チリペソ	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト 事業	100 (100)	-	1	ロイヤリ ティ取引	-	-
Sanrio Global Asia Ltd.	香港	10 千香港ドル	ソーシャル・ コミュニケーション・ギフト 事業	100 (100)	1	-	ロイヤリ ティ取引	-	-

- (注) 1 Sanrio, Inc. は特定子会社であります。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	941 (2,096)
欧州	48 (8)
北米	50 (20)
南米	25 (-)
アジア	136 (11)
全社(共通)	8 (-)
合計	1,208 (2,135)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の社長室及び秘書室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
646 (1,414)	44.4	19.7	7,201,922

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	638 (1,414)
全社(共通)	8 (-)
合計	646 (1,414)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(定年後の再雇用社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない社長室及び秘書室に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サンリオの経営の基本方針

人間にとり最高の幸せの一つは「心から話し合える仲間をもつこと」です。仲間とは、親子、兄弟、夫婦、友人、恋人といった身近な存在から、学校や会社の同僚、そして世界中の人々にまで広がっております。それらの人々と仲良くしていくために大切なのは、相手を、信じ、尊敬し、愛する、そうした気持ちをまず自分から表現することだと思えます。これがサンリオを支える基本理念「ソーシャル・コミュニケーション」です。

サンリオは、これまで子供たちを始めとする世界中の全ての人々に“仲良し”の輪を広めようと考え「スモールギフト、ビッグスマイル」を合言葉にソーシャル・コミュニケーション事業を推進してきております。それは、思いやりの心を伝えるキャラクターの創出、それを活かしたギフト商品の企画・開発、及びコミュニケーション創造の場としてのテーマパークから成り立っております。とくに、テーマパークは、サンリオにとって、一番大切な当社の企業理念の具現化の場であり、キャラクターの世界観作りの場として、そして、商品・キャラクターの開発力の源泉としての経営の根幹を成しております。

これからもサンリオは、夢を感じる商品、友情を育てる空間、愛情溢れる人材を大切に、誰にでも安心して喜んでいただく、豊かなコミュニケーションの世界を創り続けて行きます。

人々をつないで仲間をつくるため、子供から大人まで楽しめ人々の心を豊かにする商品・サービスを企画し、安全で高品質そして環境に優しいものを適切な価格でお客様に提供するように、徹底した管理体制を整備すること、これらを持続させることを通してサンリオは社会に貢献したいと考えます。

世界中の人々の人権を尊重して、反社会的な力に屈することなく、平和を愛しみんな仲良く幸せになれるような社会づくりに向け、お客様はじめステークホルダーの皆様と一緒に役員一同全力を尽くして努めてまいります。それが、世界中の誰もが認める「オンリーワン」の存在へとサンリオを導く道と信じます。

(2) 中期的な経営戦略

当社は、この度、2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画『未来への創造と挑戦 “One Day? No. Day One!”』を策定いたしました。

<本中期経営計画概要>

1. 実施期間：

2022年3月期から2024年3月期（3ヶ年）

2. 基本方針：

- (1) 1995年以来の営業赤字を真摯に受け止め、痛切な反省の下、「第二の創業」という覚悟で取り組む
- (2) 本中期経営計画期間中を足場固めと反転の3年と位置付け、根本課題を解決した上で、続く次期中期経営計画を再成長の3年とする
- (3) 一人でも多くの人を笑顔にし、世界中に幸せの輪を広げていく総合エンターテインメント企業に変革する

3. 前期中期経営計画との相違点

- (1) 前期中期経営計画は、方向性そのものは間違っていなかったが、抽象的で具体策に欠け、組織風土を変え切れなかった結果として未達
- (2) 本中期経営計画は、「何を誰（パートナー）とどの規模で」という具体策と実行力に拘る
- (3) 本中期経営計画では、組織風土を実行力のあるものに変革する

4. 本中期経営計画の柱：

組織風土改革、国内外の構造改革の完遂、再成長の種まきを三本柱とする

(1) 組織風土改革

社長中心の新・経営チームに刷新

KGI・KPI体系を整備し、評価に紐付けた上で、責任の所在を明確化

本中期経営計画を進捗管理し、即応する新会議体の設置

IP創出・育成・マネタイズ機能強化と機能重複の排除を目的に組織再編

組織の壁を壊し、サイロ化の排除に取り組む

硬直的だった人材の流動性を高め、成長領域に割り当てる

これまでの非合理的組織運営で低下した士気を高める為、経営と社員とのコミュニケーションを活性化し、人事制度を刷新

人材の流動性を高める職位制度、成果を反映できる新評価制度並びに成果・役割・責任に報いる報酬制度を導入

(2) 国内外の構造改革の完遂

赤字が許容されてきた国内物販を利益重視に転換

これまで業務量増・ロット減・原価高止まりを招いてきた商品SKUを聖域なく削減

本中計期間中に10以上の施策を実行し、国内物販で合計17億円の改善を見込む

外部人材も積極登用し、実行体制を整備

米国に於いては、本中期経営計画中に11億円の赤字解消を目指す

米国に於ける物販事業の販管費の抜本的削減

米国のライセンス事業拡大に向けた外部パートナーとの提携検討

欧米のバックオフィス統合による販管費の抜本的削減も並行検討

(3) 再成長の種まき

旧態依然のライセンスビジネスに留まっていた中国・東南アジアでは、組織・人事両面を刷新

成長と機会が明確な中国では、早期の機会取り込みを目指し、外部パートナーと積極連携

中国に於いては、デジタル領域のEC・ゲームを注力分野に定める

注力するECでは、豊富な実績を持つBaozun Inc.と連携

EC・ゲーム以外にも、教育ライセンス・キッズパーク・企業ブランディング支援の三分野で新たにパートナー企業を選定中

中国事業では、既存事業の成長に加え、新しい成長領域で利益を大きく創出

東南アジアに於いては、Avex Asia Pte. Ltd.の現地チャネル・リレーションを活用し、現地の文化に根差したビジネスを展開

デジタルプラットフォーム上での露出を増やし、グローバルに顧客接点を拡大

5. 目標指数：

(1) 本中期経営計画最終年度に、営業利益30億円までの反転を目指す

(2) 次期中期経営計画では、トップライン成長によって更に利益を積み増す

(3) 本中期経営計画では、EPS成長率30%以上を目安とし、V字回復後は、株主総利回り(TSR)を展望

(4) 構造改革投資として、20億円規模を見込むほか、IP育成に向けて、グローバルで数十億円~100億円規模をパートナーと共同投資

(5) ESG目標

Environment(環境)：CO2削減を視野に入れた調達先の見直し検討

Social(社会)：教育サービスの立ち上げ、女性管理職比率の目標設定

Governance(ガバナンス)：取締役会に於ける社外取締役比率の適正化、取締役インセンティブプランの導入、指名・報酬諮問委員会の設置

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各国政府・自治体からの自粛要請や規制により店舗等の営業時間の短縮や休業等を余儀なくされるなど厳しい状態が生じました。その後、各国政府・自治体による自粛要請や規制の緩和により店舗等の営業は順次再開しておりますが、各国での新型コロナウイルス感染症の再拡大及び国内での緊急事態宣言の再発令に伴い、国内外での消費低迷やライセンス需要の減少等が想定されます。このような環境下において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

長期成長可能な事業の確立

当社グループは、スモールギフトビッグスマイルを標語としたギフト商品の企画・製造・販売を行い利益を上げていくことが事業の柱であります。また、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスすることで事業を拡大してまいりました。その主たる収益要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスでした。キャラクターは『ハローキティ』が中心でした。2015年3月期以降、7期連続で営業減益となったのは、欧州、米州での、プロダクトライセンス中心、『ハローキティ』中心のビジネスに偏ったことが大きな要因と考えています。一方で、中国を中心としたアジア地域については、収益の源泉として、商品化権ビジネス（プロダクトライセンス）以外に広告化権ビジネス（企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス）とフランチャイズ化権ビジネス（店舗ライセンス）、興行権ビジネス（遊園地、水族館、劇場、テーマパークなどのエンターテインメントライセンス）が並立しており、キャラクターも『ハローキティ』をはじめとする主要キャラクターや、毎年送り出される新キャラクターが、競合・補完し合っています。また、マーケットを熟知した優秀な現地マネジメントが常に市場の変化に合わせた経営を行っていることにもよります。したがって、中東、ロシア、インド、アセアン諸国、アフリカ、中南米などのこれから開拓すべき市場と欧米市場の再成長は、『ハローキティ』の再活性化とともに、サンリオのキャラクターライセンスビジネスを理解し、市場の変化にチャレンジできる現地マネジメント組織の確立によって、長期成長が確実になるものと確信しております。

ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社グループは130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もますます地域を広げていこうとしております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっております。このような状況では、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域、文化、思想で分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しています。長期成長には『ハローキティ』を中心とし、二番手キャラクターとしての『マイメロディ』『リトルツインスターズ』『シナモロール』『ポムポムプリン』『クロミ』などの強化、そして、それに続く誰からも愛されるような新キャラクターの不断の開発が重要である一方で、SNSやネット配信などを含むメディア、ゲームなどを通じて『アグレッシブ烈子』『ミュークルドリーミー』のようなキャラクター開発や、従来とは異なる市場に向けたキャラクターの開発、そして『ミスターメン リトルミス』などによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

新型コロナウイルス感染症拡大等の危機への対応策の構築

当社グループにおいては、社内外の感染被害抑止と従業員の健康と安全を確保するため、リモートワークの実施、テーマパークの臨時休園、店舗営業の自粛等の緊急の対策を講じてまいりました。今後、世界的な感染症の拡大、気候の変動、紛争の勃発等の予想を超えた事象の発生に備え、在宅勤務時の事業効率化を図るハードウェアやソフトウェアの拡充、それに伴うペーパーレス化の推進、また、商品の製造委託先の所在国の分散などサプライチェーンの見直しによる商品供給リスクの低減を行い、長期にわたり安定した事業運営を継続していくための環境の構築が重要であると認識しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、当社商品を販売している各国、各地域の経済状況の影響を受けます。顧客にとって当社商品は、日常生活において必ずしも必要不可欠のものではないので、様々な市場の影響を受けて売上高につながらないことがあります。

(2)為替リスク

当社は、中国を中心として海外に7割程度の商品を発注しております。一方、海外売上高比率は3割弱となり、売上総利益の3割以上が海外地域で発生しております。そのほとんどは海外子会社におけるライセンス事業によるもので、その海外子会社の連結決算過程、またその他本社の外貨建て収支計上において為替変動の影響を受けております。このため外貨収支予測をして債権債務のポジション調整をしておりますが、これにより為替リスクを完全に回避できるとは限らず、また連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、海外連結子会社の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等連結財務諸表の各項目について、換算上の影響が生じます。そのことにより、業績に影響を与える可能性があります。

(3)新キャラクター開発力及び人材の確保等事業リスク

当社グループの売上高の大半はキャラクターが関与しております。当社は、キャラクターの開発、育成にあたって、短期の爆発的な人気を追うことよりも、長期安定的な人気を得る方針で、経営を行っております。また、常に新キャラクターの開発の努力を重ねております。しかしながら、各キャラクターの人気には移り変わりがあり、そのことにより業績に影響を受ける可能性があります。

当社のキャラクター開発は、原則として社員が担当しております。そして、開発されたキャラクターは、当社各部門の協力を得て市場に出ることとなります。この場合、著作権は全て当社に帰属します。なお、キャラクター開発部門の重要な人材の安定的な雇用につきましては、各種の動機付けを行う等万全を期しておりますが、雇用を長期に亘って持続できるとは限りません。そのことにより、当社のキャラクター開発力が低下する可能性があります。また、さらに従業員の他社移籍により、他社との開発競争に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(4)不良品発生リスク

競合他社との価格競争に対抗すべく商品調達コストの削減をめざして、当社グループは、国内のみならず、中国を中心とした海外メーカーに商品を発注しております。各メーカーに対しては、当社指定の品質基準に従って製造・検品を行い、且つ商品部を通しての安全性や品質向上に向けて最善の注意をいたしております。しかし、不測の品質上の問題が発生した場合には、リコール費用やブランド力低下の影響から売上高の減少により、当社グループの財務状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害、事故によるリスク

当社グループは、国内2箇所テーマパークを営業しており、災害や事故による人身への被害が起こる可能性があります。施設における耐震性確保等安全管理には万全を期しておりますが、予測不能な事態に対しては対応できるとは限りません。その場合において当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権についてのリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)新型コロナウイルス感染症等偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国に店舗、東京都町田市に物流拠点、そして、東京都多摩市と大分県にテーマパーク、海外各地にも拠点となる子会社が存在しているほか、販売先、ライセンス契約先、そのお取引先についても、日本全国および海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害や疫病が想定を超えて発生した場合、人的被害、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等、また取引先の一時的な営業停止等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引国間での紛争の発生や、天候不順や自然災害の発生、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、政府による行動制限や社会的な混乱、心理的要因により、消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、それらの影響による将来の収益見込の悪化等により固定資産の減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は850億円で、前期末比44億円減少しました。資産の部の主な増加項目は投資有価証券25億円です。主な減少項目は現金及び預金31億円、受取手形及び売掛金9億円、繰延税金資産25億円です。

負債の部は477億円で前期末比46億円増加しました。主な増加項目は有利子負債76億円です。主な減少項目は退職給付に係る負債27億円です。純資産の部は372億円で前期末比91億円減少しました。主な増加項目は、その他有価証券評価差額金11億円、退職給付に係る調整累計額24億円です。また、親会社株主に帰属する当期純損失39億円を計上し、配当金16億円を支払ったことにより利益剰余金が56億円減少したことに加え、2020年11月5日公表の適時開示のとおり、自己株式59億円を取得したことによるものです。その結果、自己資本比率は43.7%で前期末比7.8ポイント減少しました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞やインバウンド需要の消失などにより、景気は大きく後退しました。国内の経済活動が徐々に再開され、第3四半期以降には緩やかな回復の兆しがみられたものの、足元の感染症拡大に伴う、消費の弱含みにより、いまだ先行きが見通せない状況が続いております。当社では、引き続きお客様及び従業員の健康を守り、感染症拡大の防止策を講じつつ、安心できる店舗や施設の運営を行っております。

国内では、このコロナ禍において、EC部門の伸長や、マスク・消毒スプレー等の衛生関連商品、「エンジョイアイドルシリーズ」等の学生や大人向け商品を伸ばすことができましたが、イベント・販売促進活動の自粛や、インバウンド需要、また消費マインドの低下によるギフト商戦の落ち込みをカバーできるまでには至りませんでした。テーマパーク事業では、再開後も入園制限による大幅な入園者数減により、厳しい状況が続いておりますが、ECやオンライン事業を新規で立ち上げる等の取り組みにも力を入れております。

海外では、国内同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、商品プロモーションやイベント等は稼働できない状況が続いております。また、北米のEC事業は二桁で伸びているものの、欧州をはじめとする各国でのロックダウンにより休校が相次ぎ、学童関連をはじめとしたライセンスの落ち込みが響きました。

これらの結果として、売上高は410億円（前期比25.7%減）、営業損失は32億円（前期は21億円の利益）、営業外収益に受取利息、投資事業組合運用益等を計上し、経常損失は17億円（前期は32億円の利益）でした。特別利益として雇用調整助成金等で10億円、特別損失として新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う店舗の臨時休業やテーマパークの臨時休園による損失等19億円の計上に対し、法人税等12億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は39億円（前期は1億円の利益）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2020年1月～12月であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・日本：売上高315億円（前期比26.7%減）、営業損失29億円（前期は17億円の利益）

物販事業のリテール部門は、年末年始・初売りの機会に、各商業施設が実施した感染症拡大防止対策により、集客が減少し、売上に大きく影響しました。その後も集客が不安定となる社会環境となり苦戦が続きました。

一方、EC事業は引き続き堅調に推移し、第4四半期における客数も毎月1万人以上増加（3月末の総会員数は前年比162.9%）、売上は前年同期比147.0%と大幅に伸長しました。

卸部門においては、キッズアイテムの納品は苦戦しましたが、前髪クリップや、「エンジョイアイドルシリーズ」等の学生や大人向け商品が販路を広げた事や、季節商品の返品減などの理由により、第4四半期売上は前年同期比108.4%と好調に推移しました。

商品では、『こぎみゅん』『マイメロディ』『はぴだんぱい』のキャラクタープロモーションや、当りくじ、マスク等の衛生用品が人気を集めました。

『ポムポムプリン』が25周年を迎え、そのアニバーサリー記念として、2月に新宿高島屋にて感染症拡大の防止策を講じつつ、ポップアップショップを開催しました。

ライセンス事業の商品化権ライセンスでは、第4四半期も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、銘菓やインバウンド向け菓子、観光地向け雑貨などが苦戦しましたが、「ユニクロ」や「ハニーズ」などの衣料系チェーンで春物衣料の導入が促進されたことで売上が大きく伸長しました。また、巣ごもり需要も旺盛で、クッション等インテリア雑貨も堅調に推移しました。

対企業企画では外務省や栃木県警察などの官庁や山梨県、東京都、岡山県総社市といった自治体など、公的機関との成約が順調だったことに加え、西濃運輸株式会社や株式会社ハウスメイトパートナーズなどとの新規広告宣伝契約も多大なる貢献をしました。

エンターテインメント事業本部における第4四半期の実績は、予算比及び前期比で二桁の伸びとなりました。商品化権ライセンスは、任天堂株式会社のNintendo Switch向け「どうぶつ森 amiiboカード」へのサンリオキャラクター供与をはじめとし、株式会社セガ、フリー株式会社、株式会社バンダイ、株式会社タカラトミーアーツなど、各企業との契約によるプライズやカプセルトイの商品化など、エンターテインメント関連の商品化が大変好調に推移しました。

また、デジタルビジネスにつきましては、「LINE」や「ココネ」などのゲームやデジタルコンテンツへの継続的なライセンス供与に加え、新規取引先の積極的な開拓により、株式会社coly、BIGO TECHNOLOGY PTE. LTD.など現在成長著しいデジタル企業との新規取引を獲得しました。

アニメ関連ビジネスにおいては、「アイドルマスター」などとの様々なコラボレーション案件が売上に貢献しました。また、他社IPのデザインプロデュース商材がアパレル量販中心に拡大しました。引き続き有力なデジタル企業とのグローバル展開を推進すると共に、『こぎみゅん』や『Beatcats』などの新規キャラクターの育成・強化に注力してまいります。

テーマパーク事業では、東京都多摩市のサンリオピューロランドは、東京都の2回目の緊急事態宣言発令の影響を受け、第4四半期の入園者数は、171千人（前年同期比22千人減、11.6%減）、通期では453千人（前期比871千人減、65.8%減）という状況でした。12月7日より開業30年目を迎え「30th Anniversary Parade「Hello, New World ~虹を、つなごう」」は、好評を博し、売上にも貢献しました。また6月からは自社及び他社コンテンツのデジタル配信やオリジナル商品の通信販売等の施策を行うと共に、販促費や広告宣伝費等を削減しましたが、大幅な営業損失となりました。

大分県のハーモニーランドは、11月には入園者数が前年同月比87%まで回復する状況となりましたが、近隣県の緊急事態宣言発令の影響もあり、第4四半期の入園者数は48千人（前年同期比10千人減、17.2%減）、通期では176千人（前期比252千人減、58.8%減）となりました。2021年4月に開園30周年を迎えますので、感染防止に留意しながら集客の回復に努めます。

サンリオピューロランドは2020年2月22日～7月12日、ハーモニーランドは2020年2月22日～6月7日まで臨時休園でした。

・欧州：売上高12億円（前期比17.6%減）、営業損失3億円（同2億円損失減）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるロックダウンで休校が相次ぎ、学童用品をはじめとしたライセンスの落ち込みが大きく響きました。一方、スペインの大手アパレルメーカーとのグローバル規模のコラボレーションやフランスのラグジュアリーブランドとのコラボレーションが貢献し、前期に対する下げ幅は比較的小さくすることができました。

『ミスターメン リトルミス』は重要カテゴリーである出版ライセンスが堅調に推移した他、香港でも常設店舗をオープンし、スマートフォンケースやイヤリングなどを販売しています。

・北米：売上高21億円（前期比18.1%減）、営業損失11億円（同41百万円損失増）

ライセンス事業は、大手消費財メーカーとの契約未更新が響き、前期に行った『ハローキティ』45周年関連の大型コラボレーションをカバーするには至りませんでした。

物販事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗閉鎖の影響で苦戦しておりますが、EC事業については成長を続けております。11月には大手EC事業者と提携し、取扱商品数の増加にも取り組んでおります。

・南米：売上高3億円（前期比39.4%減）、営業利益7百万円（同62.2%減）

南米地域では、生理用品をメインで扱う事業者との取り組みが好調な半面、新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行により、多くの取引先において苦戦が強いられました。小売店閉鎖による在庫の増加が影響し、全体的に売上が減少傾向にあります。また、2020年2月以降進んでいるレアル安による為替差損の影響も出ております。

・アジア：売上高58億円（前期比23.4%減）、営業利益19億円（同31.9%減）

香港・マカオでは、モール装飾などが苦戦しました。生活必需品関連の売上は増加傾向にありますが、主要取引先の時短運営や閉鎖による売上不振が大きく響いています。また、東南アジアにおいても、最大のパートナーであるタイの百貨店が一時休業になるなど、厳しい状況が続いています。

台湾では、新型コロナウイルス感染症の抑え込みに成功しており、コンビニや百貨店とのプロモーション案件を獲得することができました。一方、中国で製造を行っている大手取引先の開発が一時停止する等、商品化については苦戦が強いられました。

韓国では、テレビショッピングをメインの販路としている主要取引先が好調な一方、その他の取引先の新型コロナウイルス感染症による影響をカバーすることができませんでした。ゲームアプリとのコラボレーションに関しては相変わらず好調で、継続的に取り組みを行っております。また、メッセージアプリでのスタンプ売上也伸長しています。

中国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、アクセサリカテゴリーや学童用品、玩具が苦戦しました。一方で、大手スポーツ用品メーカーとの大型コラボレーションを行った他、ヘルス&ビューティカテゴリーの売上也堅調に推移し、前期に対する下げ幅は比較的小さく抑えることができました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より37億円増の247億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億円の支出（前期は8億円の収入）となりました。これは、減価償却費が17億円（前期比3億円減）、売上債権の減少額が10億円（前期比2億円の収入増）であった一方、税金等調整前当期純損失が26億円（前期は12億円の利益）、仕入債務の減少額が7億円（前期比2億円の支出増）、法人税等の支払額が10億円（前期比3億円の支出減）であったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、70億円の収入（前期は36億円の支出）となりました。これは、定期預金預入払戻の差である65億円の収入（前期は38億円の支出）、投資事業組合からの分配による収入10億円（前期比7億円増）に対し、有形固定資産の取得売却の差額7億円の支出（前期比3億円増）などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは8億円の支出（前期比41億円の支出減）となりました。これは、長・短借入金の借入返済の差額92億円の収入（前期比80億円増）に対し、自己株式の取得による支出60億円（前期比40億円増）、配当金の支払額16億円（前期比8億円減）などによるものです。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	31,582	26.7
欧州	1,203	17.6
北米	2,136	18.1
南米	305	39.4
アジア	5,825	23.4
合計	41,053	25.7

（注） 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各国政府・自治体からの自粛要請や規制により店舗等の営業時間の短縮や休業等を余儀なくされるなど厳しい状態が生じました。その後、各国政府・自治体による自粛要請や規制の緩和により店舗等の営業は順次再開しておりますが、各国での新型コロナウイルス感染症の再拡大及び国内での緊急事態宣言の再発令に伴い、国内外での消費低迷やライセンス需要の減少等が売上高に大きく影響しました。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ142億円減少し、410億円（前期比25.7%減）となりました。売上高に占める報告セグメント別の割合は、日本が76.9%（前期末比1.1ポイント減）、欧州が2.9%（同0.3ポイント減）、北米が5.2%（同0.5ポイント増）、南米が0.8%（同0.1ポイント減）、アジアは14.2%（同0.4ポイント増）となりました。なお、報告セグメント別の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は、32億円(前期は21億円の利益)となりました。主な減少要因としては、売上高の減少によるものであります。

(経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券評価益2億円、投資事業組合運用益9億円等を計上したことにより、23億円(同60.9%増)となりました。営業外費用は、為替差損3億円、和解金1億円等を計上したことにより、8億円(同167.4%増)となりました。

以上の結果、経常損失は、17億円(前期は32億円の利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益5億円、雇用調整助成金4億円を計上したことにより、10億円(同95.3%増)となりました。特別損失は、減損損失4億円、臨時休園等による損失13億円等を計上したことにより、19億円(同22.5%減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、39億円(前期は1億円の利益)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財務状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金、金融機関からの借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は278億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は247億円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	国内外における映像、アニメーション等のコンテンツの事業化	自 2020年11月18日 至 2021年11月17日 (自動更新)
セガサミーホールディングス(株)	日本	業務提携基本契約	自 2020年11月17日 至 2021年11月16日 (自動更新)

契約会社名：(株)サンリオファーイースト(国内連結子会社)

相手先	国名	業務提携契約の内容	契約期間
The Andy Warhol Foundation for the Visual Arts	米国	「Andy Warhol」の日本・韓国・香港におけるライセンス代理店契約	自 2011年9月1日 至 2023年8月31日

(2) 使用許諾契約

契約会社名：(株)サンリオ(当社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
モリリン(株) 他1,065社 (2021年3月31日現在)	日本	特定の製品等に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格等に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
Jean Cultural & Creative Co.,Ltd. 他61社 (2021年3月31日現在)	台湾他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の許諾 対価は原則としてメーカー希望小売価格又は卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 又は満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio, Inc. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
American Greetings 他192社 (2021年3月31日現在)	米国 カナダ 他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Johnson & Johnson 他149社 (2021年3月31日現在)	ブラジル、チリ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd. (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
Daniel & Co.(Gift)Ltd. 他304社 (2021年3月31日現在)	香港、タイ他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として卸売価格に対する一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗股イ分有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
長榮航空股イ分有限公司 他231社 (2021年3月31日現在)	台湾	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主としてメーカー希望小売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)

契約会社名：Sanrio GmbH (在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
H&M HENNES & MAURITZ GBC ABATT. LICENSSTUDIO 他391社 (2021年3月31日現在)	英国、イタリア他	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として販売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満2年 (更新可能)

契約会社名：三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(在外連結子会社)

相手先	国名	使用許諾契約の内容	契約期間
天朗管理策劃(佛山)有限公司 他397社 (2021年3月31日現在)	中国	特定の製品に対して当社特定デザイン・キャラクターを使用する権利の再許諾 対価は主として卸売価格に対して一定料率を乗じた金額	原則として 契約締結日から満1年 (更新可能)
KT Licensing Ltd. 及び KT Licensing (Shanghai) Ltd. (2021年3月31日現在)	中国	サンリオキャラクターのデザインされた商品を中国において製造・販売、及び他社へライセンスする権利の再許諾	自 2017年2月1日 至 2021年12月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は2,198百万円で、内訳は、日本事業が1,977百万円、欧州事業が11百万円、北米事業が20百万円、南米事業が0百万円、アジア事業が161百万円、全社資産が26百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

所要資金につきましては、自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Sanrio world GINZA (東京都 中央区) 他101店	日本	ギフト 店舗 設備	276		()	138	1,365	1,780	[618]
ディストリ ビュショ ンセンター (東京都 町田市)	日本	配送セ ンター 設備	649	42	1,641 (16,914)	86	1	2,420	22 [149]
本社 (東京都 品川区)	日本、全社	本社 設備	56	0	()	18	564	639	595 [190]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)サン リオエ ンター テイメ ント	サンリ オピュ ロランド (東京都 多摩市)	日本	テーマ パーク 施設 設備	1,536	183	5,412 (21,164)	2,117	105	9,355	165 [458]
	ハーモ ニーラ ンド (大分 県速見 郡日出 町)	日本	テーマ パーク 施設 設備	726	72	33 (5,293)	148	71	1,052	82 [197]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Sanrio, Inc.	本社 (米国カリ フォルニア 州トーラン ス市)	北米	事務所			()				50 []
Sanrio Do Brasil Comerci o e Represe n tacoes Ltda.	本社 (ブラジ ルサンパウ ロ市)	南米	本社 社屋	81		()		0	82	25 []
Sanrio (Hong Kong) Co.,Ltd .	本社 (香港)	アジア	事務所及 び倉庫施 設			()	76	22	98	11 [2]
Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd .	本社 (香港)	アジア	事務所			()		3	3	36 [8]
三麗鷗 イ分 有限公 司	本社 (台湾)	アジア	事務所			()	97	15	113	32 [1]
Sanrio Korea Co.,Ltd .	本社 (韓国)	アジア	事務所			()	40	21	62	17 []
Sanrio GmbH	本社 (ドイツ)	欧州	事務所及 び倉庫施 設	559		159 (11,974)		15	734	19 [5]
三麗鷗 (上海) 国際貿 易有限 公司	本社 (中国)	アジア	事務所			()	159	16	175	36 []
Sanrio Global Ltd.	本社 (英国)	欧州	事務所			()	10	4	15	12 [2]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び差入保証金の合計であります。金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(共益費等を含む)は1,963百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の[]は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 除却等

当社は、事務所兼倉庫として所有しておりました固定資産を2021年4月20日に譲渡しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月3日 (注)	240,000	89,065,301	-	10,000	-	2,503

(注) 自己株式(B種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	45	33	385	186	98	77,787	78,534	-
所有株式数 (単元)	-	278,415	7,401	192,848	107,710	163	303,816	890,353	30,001
所有株式数 の割合 (%)	-	31.3	0.8	21.7	12.1	0.0	34.1	100.0	-

- (注) 1. 自己株式8,523,746株は、「個人その他」に85,237単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清川商事株式会社	東京都港区芝大門2 - 5 - 1	6,691	8.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	4,744	5.9
光南商事株式会社	東京都港区芝大門2 - 5 - 1	4,577	5.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	3,862	4.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	3,834	4.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5 - 37 - 8	3,700	4.6
辻 信太郎	東京都世田谷区	2,516	3.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2 - 4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2 - 15 - 1)	1,812	2.3
辻 友子	東京都港区	1,701	2.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	1,673	2.1
計	-	35,114	43.6

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式8,523千株があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であったセガサミーホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,523,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,511,600	805,116	-
単元未満株式	普通株式 30,001	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	805,116	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1-6-1	8,523,700	-	8,523,700	9.6
計	-	8,523,700	-	8,523,700	9.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月4日)での決議状況 (取得期間2020年11月5日~2020年11月5日)	上限 3,391,700	上限 6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,391,700	5,999,917,300
残存決議株式の総数及び価額の総額		82,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2020年11月4日の取締役会では、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付を行うこと、及び取得する株式の総数又は価額の総額について上限を設定し決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	106,444
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売却)				
保有自己株式数	8,523,746		8,523,746	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。即ち、安定的な配当を実施することを前提に、さらに余裕がある場合は連結業績に応じて上乘せすることを基本方針とします。

しかしながら、当期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞やインバウンド需要の消失などの影響を受けた結果として39億円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至りましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、企業価値の継続的な向上と株主や投資家をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために必要不可欠であると考えております。そのために、次の3項目について強化に努めます。

- ・市場の急速な変化に対応できるよう取締役会の意思決定の迅速化を図るとともに、社外取締役と社外監査役の視点も入れ、妥当性、効率性、透明性の向上を目指してまいります。
- ・株主、従業員、取引先、顧客、債権者、そして、地域社会すべてのステークホルダーに対する社会的責任を十分果たせるように、内部統制システムの整備を行うとともに、社内でコンプライアンス（企業倫理、法令遵守）を徹底してまいります。
- ・適切で公正なディスクロージャーとIR活動をとおして、市場からの信頼を得ることに努めます。開示情報の重要性の認識の下、適時開示の体制の整備に弛まぬ努力を注ぎます。また、決算説明会においては、経営トップ自ら出席し、市場との双方向の対話をとおして経営に活かすことを図っております。そのほか、当社の強みとするキャラクターの開発力や著作権管理等あらゆる視点からの会社説明会を催すと同時に、個人向けにおいても、ホームページへのIR情報の掲載等の充実により、企業と株主、投資家のコミュニケーションの充実に努めます。

企業統治の体制

< 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 >
(取締役会)

業務執行に係わる意思決定機能であり、代表取締役の監督機関でもある取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 辻朋邦を議長とし、代表取締役会長 辻信太郎、専務取締役 福嶋一芳、常務取締役 中谷隆英、常務取締役 野村高章、常務取締役 岸村治良、社外取締役 笹本裕、社外取締役 山中雅恵、社外取締役 David Bennettの取締役9名で構成されております。取締役は、経営に関する重要事項や方針の決定を行い、その決定に関する業務執行役員の監督を行い、業務執行役員は、取締役が行う経営に関する意思決定や方針に従い、業務を遂行しております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、重要事項は全て付議、又は報告されております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実のためであります。

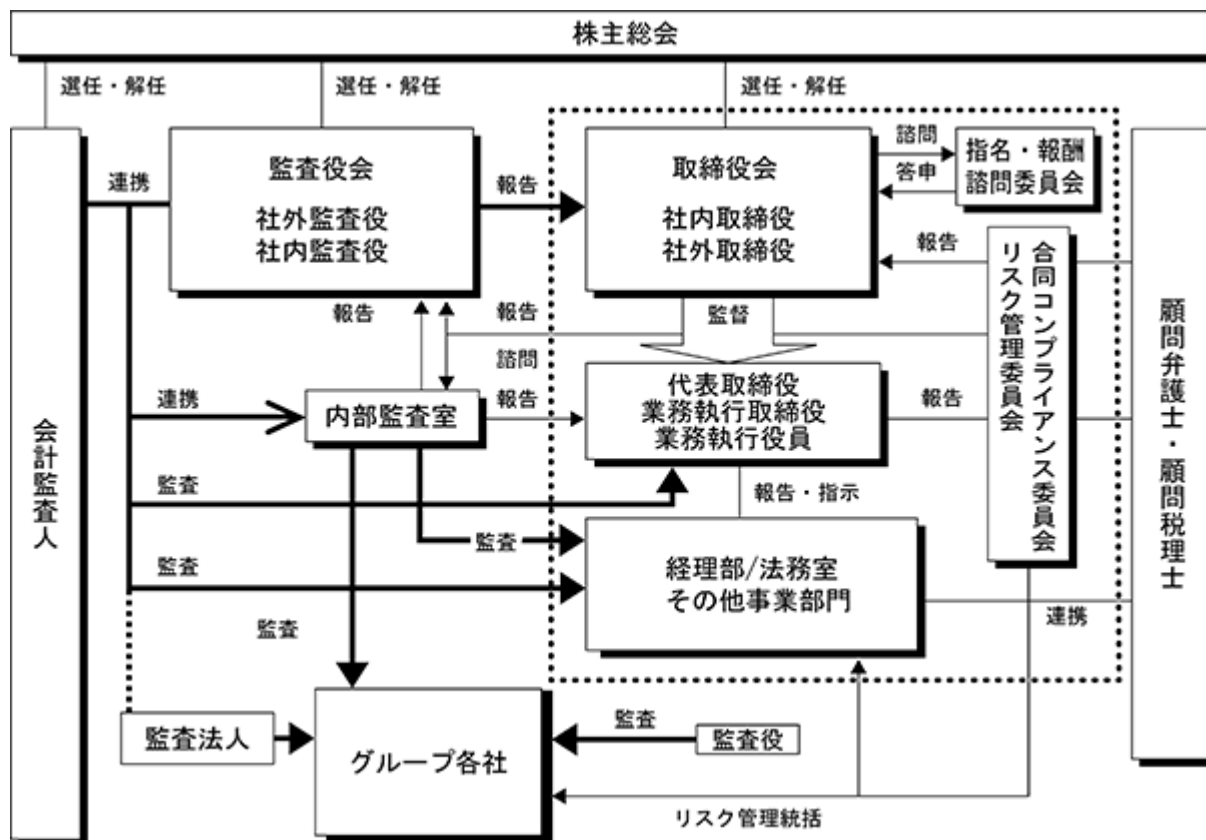
(監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役4名の内過半数の3名は、社外監査役(内弁護士1名、公認会計士1名)としております。監査役会は、常勤監査役 古橋良雄を議長とし、社外監査役 大森昭次、社外監査役 平松剛実、社外監査役 大橋一生の監査役4名で構成されております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社は取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、2021年6月24日付で任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在の当委員会の構成メンバーは代表取締役社長 辻朋邦、常務取締役 野村高章、社外取締役 笹本裕、社外取締役 山中雅恵、社外取締役 David Bennettの5名であります(社外取締役に付きましては、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております)。本委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役、及び役員取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効且つ効率的に機能すると認識しております。



< 企業統治に関するその他の事項 >

・ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の実効性、効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、そして、企業理念に則った行動指針はもちろん業務に関わる法令や社内ルールを遵守する体制作り継続的に取り組んでまいります。

具体的には、職務執行が法令・定款に適合する体制、職務執行に係る情報の保存管理の体制、危機管理の体制、職務の効率性の確保の体制、企業集団の業務の適正を確保する体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性、監査役への報告の体制、監査の実効性の体制等の継続的改善を目指しております。

そのために取締役会規則、権限規程、業務分掌規程等の諸規程の見直しを行い、取締役会及び社員の職責と権限を明確にしております。そして当社及びグループ会社の重要情報が取締役会、監査役会へ正確且つ適切に報告されること、トップマネジメントから社員へ情報が十分伝達されること等、社内の統制環境を整備して

おります。さらに、総務部統括のもと、責任部署、リスク管理委員会、合同コンプライアンス委員会等が当社及びグループ会社の業務遂行に係るリスク事象の発生を未然に防止、又は最小化するため、各種リスク管理とコンプライアンス、情報セキュリティ等の啓蒙活動を実施する等、弛まぬ内部統制システム作りを目指しております。

また、金融商品取引法に従い、信頼性のある財務報告を行うため、内部統制プロジェクト運営委員会、及びリスク管理委員会を中心に財務報告に影響を及ぼすリスクを排除する仕組みと日常的なモニタリング体制の整備を進めております。

・リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等の事業全般に係るリスクについて、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク情報の監視及び全社的な対応を行うものとしております。リスク管理委員会は、社内規程に基づき、リスクカテゴリー-主管部門とともに、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析等含めリスクに対応します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応します。

・責任限定契約の内容の概要

当社は本有価証券報告書提出日現在、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

- a その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額
- b 新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料（全体の保険料のうち約6%）を除き、当社が負担しております。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

・剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	辻 信太郎	1927年12月7日生	1949年12月 山梨県庁へ入庁 1960年8月 山梨県庁を退職し、㈱山梨シルクセンター（現 当社）を設立 代表取締役社長 1977年3月 ㈱サンリオ音楽出版社代表取締役社長 1980年7月 サンリオ自動車リース㈱代表取締役社長（現任） 1982年11月 ㈱サンリオエンタープライズ代表取締役社長 1984年2月 ㈱ココロ代表取締役会長（現任） 1987年11月 ㈱サンリオ・コミュニケーション・ワールド（1999年8月㈱サンリオピューロランドに社名変更。2010年3月に清算）代表取締役会長 1988年10月 ㈱ハーモニーランド（2010年3月に清算）代表取締役会長 1991年2月 ㈱サンリオ・コミュニケーション・ワールド（1999年8月㈱サンリオピューロランドに社名変更。2010年3月に清算）代表取締役社長 1991年2月 ㈱ハーモニーランド（2010年3月に清算）代表取締役社長兼会長 2009年7月 ㈱サンリオエンターテイメント代表取締役社長 2010年4月 ㈱サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任） 2014年6月 ㈱サンリオエンターテイメント代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	2,516
代表取締役社長	辻 朋邦	1988年11月1日生	2014年1月 当社入社 2015年6月 企画営業本部担当執行役員 2016年6月 当社取締役企画営業本部副本部長 2017年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社キャラクタークリエイション室担当 2017年6月 当社メディア部（現 マーケティング本部）担当 2019年4月 当社映画準備室（現 映画事業部）担当 2019年10月 上海成顔丰商贸有限公司（現 三麗鸥品牌发展（上海）有限公司）総裁（現任） 2020年7月 当社代表取締役社長（現任） 2021年5月 ㈱サンリオ音楽出版社代表取締役社長（現任）	(注)3	132

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 専務執行役員 ライセンス営業本部長	福嶋 一芳	1952年4月2日生	1977年3月 2000年6月 2002年4月 2010年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2020年4月 2020年8月	当社入社 当社取締役 当社ライセンス事業部長 当社企画営業本部長 当社常務取締役 当社コンテンツ事業本部長 当社専務取締役(現任) 当社ライセンス営業本部長(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	16
常務取締役 常務執行役員 経理部担当	中谷 隆英	1953年12月5日生	1978年3月 2004年4月 2004年6月 2011年4月 2014年6月 2015年6月 2020年6月 2020年8月	当社入社 当社経理部部長 当社取締役経理部長 当社経営戦略統括副本部長 当社常務取締役経理部長 当社管理本部長 当社常務取締役経理部担当(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	8
常務取締役 常務執行役員 秘書室担当、総務部担 当、内部監査室担当、 人事部担当	野村 高章	1954年7月24日生	1977年3月 2004年4月 2007年6月 2010年4月 2011年4月 2011年4月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2020年8月 2020年8月 2021年4月 2021年5月	当社入社 当社F C事業部部長 当社執行役員ストアマネジメント事 業部長 当社業態開発事業部長 当社全社改革室(現 海外事業本部に 統合)/経営戦略統括本部担当 当社総務部副担当 当社取締役 当社全社統括室(現 海外事業本部に 統合)長 当社秘書室担当(現任) 当社情報システム部担当 当社キャラクタークリエイション室 担当 当社メディア部(現マーケティング 本部)担当 当社管理副本部長 当社総務部担当(現任) 当社経営戦略統括副本部長 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社内部監査室担当(現任) 当社人事部担当(現任) ㈱サンリオエンタープライズ代表取 締役社長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常務取締役 常務執行役員 経営企画室担当、海外 事業本部担当、I R室 担当、法務室担当	岸村 治良	1959年8月1日生	1984年4月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行	(注)3	1
			2009年6月	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 欧州本部欧州企画部長		
			2011年5月	同行CIB推進部長		
			2011年6月	同行執行役員CIB推進部長		
			2012年6月	同行執行役員国際法人部長		
			2013年5月	同行執行役員監査部長		
			2014年5月	同行執行役員		
			2014年6月	当社取締役		
			2014年6月	当社経営戦略統括副本部長		
			2014年6月	当社経営企画室副担当		
			2014年6月	当社内部監査室副担当		
			2015年6月	当社経営戦略統括本部長		
			2015年6月	当社海外事業部(現海外事業本部) 担当(現任)		
			2015年6月	当社全社統括室(現海外事業本部に統合)担当		
			2015年11月	Sanrio GmbH CEO		
			2015年11月	Sanrio Global Ltd. CEO		
			2015年11月	Sanrio UK Finance Ltd. CEO		
			2015年11月	Mister Men Ltd. CEO		
			2015年11月	THOIP CEO		
			2015年11月	Sanrio Global Asia Ltd. CEO		
2016年6月	当社常務取締役(現任)					
2020年8月	当社常務執行役員(現任)					
2020年8月	当社経営企画室担当(現任)					
2020年8月	当社I R室担当(現任)					
2020年8月	当社法務室担当(現任)					
取締役	笹本 裕	1964年9月4日生	1988年4月	(株)リクルート入社	(注)3	-
			2002年12月	エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株) (現パイアコム・ネットワークス・ ジャパン(株)) 代表取締役社長兼CEO		
			2007年1月	マイクロソフト(株)執行役員		
			2009年2月	マイクロソフト(株)常務執行役員		
			2014年2月	Twitter Japan(株)代表取締役(現任)		
			2017年1月	Twitter, Inc., JPKR, Client Solutions 事業担当副社長		
			2021年5月	Twitter, Inc., JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長(現任)		
			2021年6月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山中 雅恵	1963年9月30日生	1987年4月 2009年7月 2014年4月 2017年7月 2017年10月 2021年6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 日本マイクロソフト(株)業務執行役員 (株)LIXIL執行役員 パナソニック(株) コネクティッドソリューションズ社 常務(現任) パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株)取締役執行役員副社 長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	David Bennett	1979年11月9日生	2006年11月 2007年11月 2018年5月 2018年5月 2018年12月 2021年6月	ウォールストリートアソシエイツ(株) (現エンワールド・ジャパン(株))入 社 AMD入社 レノボ・ジャパン(同)代表取締役社 長(現任) NECパーソナルコンピュータ(株)代表取 締役執行役員社長(現任) 国立大学法人山形大学客員教授 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	古橋 良雄	1954年1月29日生	1978年4月 2006年1月 2007年7月 2007年7月 2007年7月 2008年6月 2008年6月 2008年6月 2011年4月 2015年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 カナダ三菱東京UFJ銀行(現(株)三 菱UFJ銀行カナダ支店)頭取 当社入社 当社総務部長 当社経営企画室部長 当社取締役総務部長 当社取締役情報システム部長 当社ディストリビューションセン ター担当 当社取締役管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	大森 昭次	1927年9月16日生	1945年4月 1945年4月 1969年9月 1993年1月	日本水晶工業(株)(現(株)大森水晶)入 社 同社取締役 (株)山梨シルクセンター(現当社)監 査役(現任) (株)大森水晶取締役会長(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平松 剛実	1963年2月10日生	1989年4月 第二東京弁護士会登録 1989年4月 梶田・江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1993年5月 コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.) 1994年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年9月 デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務 1999年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の知的財産権・ライセンス部会の共同議長 2004年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の政策企画委員 2005年4月 第二東京弁護士会国際委員会委員 2007年7月 西村あさひ法律事務所カウンセラー(現任) 2012年10月 Lex Mundi, Labor and Employment Practice Group の Regional Vice Chair Asia Pacific 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年2月 NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー(現任)	(注)4	-
監査役	大橋 一生	1954年6月9日生	1980年4月 監査法人中央会計事務所(のち中央青山監査法人・みずぎ監査法人)入社 1983年3月 公認会計士登録 1993年8月 同社社員(パートナー) 1998年8月 同社代表社員(シニアパートナー) 2006年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2006年7月 同社代表社員(シニアパートナー) 2016年7月 大橋一生公認会計士事務所開設 2017年6月 当社監査役(現任) 2019年5月 ㈱グラフィックデザイン社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役(現任)	(注)4	-
計					2,687

- (注) 1. 取締役 笹本裕、山中雅恵及びDavid Bennettは、社外取締役であります。
 2. 監査役 大森昭次、平松剛実及び大橋一生は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 代表取締役社長 辻朋邦は、代表取締役会長 辻信太郎の孫であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役兼任以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職及び担当
崎山 裕子	常務執行役員 キャラクター制作部長
下村 陽一郎	常務執行役員 エンターテインメント事業本部長、映画事業部、マーケティング本部担当
辻 友子	常務執行役員 海外CSR室担当
谷村 和明	常務執行役員 ライセンス営業本部副本部長
齋藤 陽史	常務執行役員 海外事業本部担当
大塚 泰之	常務執行役員 物販事業本部長
中塚 亘	常務執行役員 社長室担当
清水 覚	執行役員 物販事業本部 カード営業部長、カード企画部長
奥村 心雪	執行役員 キャラクタークリエイション室長
福田 英司	執行役員 海外事業本部長、経営企画室長
徳田 完司	執行役員 社長室長
門本 洋一郎	執行役員 ライセンス営業本部統括部長
田村 彰宏	執行役員 ライセンス営業本部統括部長
米山 和秀	執行役員 総務部長、人事部長
三根 誠一郎	執行役員 物販事業本部 リテール事業部、ホールセール事業部、物販統括部担当
森田 秀樹	執行役員 経理部長

7. 当社は、取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、監査役 平松剛実を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
猪山 雄央	1975年10月16日生	2007年12月	第二東京弁護士登録	0
		2007年12月	下山法律事務所（現弁護士法人下山法律事務所）入所	
		2012年2月	弁護士法人下山法律事務所社員	
		2016年6月	東京テアトル㈱社外取締役（現任）	
		2016年11月	弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任）	

9. 所有株式数は、2021年3月31日現在の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennettは、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 大森昭次は、4.(2)役員の状況に記載のとおり当社株式を保有する以外、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

社外監査役 平松剛実、大橋一生は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一般株主の保護、コーポレート・ガバナンスの充実であると考えております。また、社外監査役が当社の企業統治について果たす機能及び役割は、一層の透明性、客観性の維持であると考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は、社外取締役 笹本裕、山中雅恵、David Bennett、社外監査役 平松剛実につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、監査役会が会計監査人より報告を受けた会計・内部統制監査の内容や内部監査室監査等において報告された要改善項目について、適時情報を共有化して、会計・内部統制の改善に努力しております。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、内部監査室監査、監査役監査及び会計監査人の会計・内部統制監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会、内部統制プロジェクト運営委員会、リスク管理委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社監査役会は、企業経営者、弁護士、公認会計士の3名の社外監査役と金融機関に勤務経験のある常勤監査役の4名で構成され、公認会計士及び常勤監査役の2名は財務・会計・金融の知見を有しております。

各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤取締役・監査役会議長 古橋 良雄	金融機関における長年の経験があり、金融、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 大森 昭次	長年の会社経営に基づく経験と見識を有しております。
社外監査役 平松 剛実	弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有しております。
社外監査役 大橋 一生	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ペースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期毎に決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

監査役の監査役会出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
古橋 良雄	10回	10回(100%)
大森 昭次	10回	4回(40%)
平松 剛実	10回	10回(100%)
大橋 一生	10回	10回(100%)

監査役会の平均所要時間は、約60分で、当事業年度は、1)内部統制の再整備と運用状況、2)コンプライアンス関連(下請法の遵守状況、個人情報保護法対応の状況、内部通報制度の状況)、3)新型コロナウイルス感染症の業務運営及び計算書類への影響、を主な重点監査項目としてフォローして参りました。

なお、年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

- ・決議事項 7件： 会計監査人の評価と再任、監査報告書、監査計画、会計監査人報酬同意等
- ・協議事項 1件： 監査報告書

- ・ 報告事項 28件： 重点監査事項関連、常勤監査役監査・往査の結果、内部統制全般、コンプライアンス全般、会計監査人の会計監査の状況、社内情報等

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・ 重要会議への出席
取締役会、予算会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制プロジェクト運営委員会等に出席
- ・ 代表取締役、取締役、執行役員等からの情報収集
毎週行われる幹部会（代表取締役、取締役、執行役員等で構成される情報連絡会）に出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書、経費・接待稟議書等
- ・ 監査・往査等
国内外の子会社・事業所の往査（海外子会社は、4年間で一巡の計画）、国内店舗の往査・視察・棚卸立会
- ・ モニタリング
取締役の職務執行と法令遵守状況、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス運営やリスクマネジメントの状況
- ・ 会計監査人との連携と情報共有
- ・ 内部監査室との連携と情報共有
- ・ 重点監査事項の調査及びフォロー

内部監査の状況

当社は独立した部門として内部監査室（6名）を設置しております。同室は会計監査人及び監査役会と情報交換等を連携し、当社及びグループ会社の各部門の業務内容・執行が法令・定款及び社内規程に照らして適正且つ効率的に実施されているかを調査し、結果について担当取締役、監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士

神山 宗武
福田 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士試験合格者等10名、その他18名であります。

なお、EY新日本有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人では、監査に従事する業務執行社員については、一定期間経過したところで、交代とするものとしております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、確りとした品質管理体制があること、独立性に問題がないこと、当社の事業内容とリスクを勘案した監査実施体制（監査計画の内容、監査チームの編成）であること、監査報酬見積額が妥当であること、等を考慮する方針としておりますが、上記監査法人は当社方針に適切であると判断し、選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記監査法人との意見交換や監査実施状況等を踏まえ、品質管理の状況、監査チームの独立性・メンバー構成の状況、監査計画の内容と実施状況、経営者・監査役会・海外監査人等とのコミュニケーション状況等について評価を行っておりますが、特に問題は無く、同監査法人の監査は適切に実行されており、監査報酬も妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		50	
連結子会社				
計	50		50	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	44	4	55	6
計	44	4	55	6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSanrio, Inc.は、PricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定をしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を改訂し、以下のとおり定めました。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

・非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、2022年度分の報酬からは、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議します。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、個別の報酬額につきましては、監査役会で代表取締役社長より提示された報酬配分案を協議し、決議しております。

当社の取締役の固定報酬としての基本報酬限度額は、1984年10月30日開催の第24回定時株主総会で年額4億5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は17名です。また、2021年6月24日開催の第61回定時株主総会で取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記基本報酬とは別枠で総額を年額1億5,000万円以内とすることを決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第55回定時株主総会で年額3,500万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

当事業年度分の役員報酬は固定報酬のみで、取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決議した決定方針に基づき、代表取締役社長辻朋邦が総務担当役員等と協議するものとし、その権限の内容は、上記限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分を決定することとしております。また、報酬の決定を代表取締役社長辻朋邦に委任しておりますのは、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役辻朋邦が適していると判断したためであります。当事業年度については、取締役の員数を減少させたにも関わらず個別の報酬を変更させておらず、なおかつ個別報酬が他社水準に比べ高いとはいえないため、当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	308	308	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	5

(注) 取締役（社外取締役を除く）の員数については、当事業年度末日時点の取締役9名に、第60回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役3名を加えた12名を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
辻 信太郎	116	取締役	提出会社	116	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業促進などを図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、年度毎に株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ保有方針の見直し、及び検証することとし、取締役会にて継続保有の可否を決議することとしております。なお、当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、提案されている議案について、株主価値の毀損に繋がるものではないか等、議案の趣旨確認等、精査した上で、賛否を決定して行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	132
非上場株式以外の株式	17	4,887

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	19	主に取引先との長期的・安定的な関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	24

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)バンダイナムコホールディングス	145,300	145,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,146	761		
京王電鉄(株)	98,600	98,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	733	630		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,110	1,019,110	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	603	410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	320,200	320,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	598	530		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	88,100	88,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	353	231		
レック(株)	242,000	232,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	有
	305	251		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)4	187,000	1,870,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	299	231		
三菱鉛筆(株)	123,432	122,547	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	有
	197	174		
松竹(株)	13,800	13,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	189	167		
三菱UFJリース(株)	208,700	258,700	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	139	137		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	126	102		
(株)愛知銀行	33,400	33,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	100	106		
(株)山梨中央銀行	47,800	47,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	43	35		
イオン(株)	8,013	7,087	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	26	17		
東京海上ホールディングス(株)	2,000	2,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有 (注)3
	10	9		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	7,769	6,910	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	7	5		
(株)近鉄百貨店	1,983	1,593	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	6	4		

(注)1. (株)山梨中央銀行、イオン(株)、東京海上ホールディングス(株)、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)、及び(株)近鉄百貨店は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全17銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、年度毎に、株式銘柄単位で資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しておりません。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	32	3,299	38	2,891

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	63	373	99

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,053	36,876
受取手形及び売掛金	6,211	5,269
商品及び製品	4,589	4,383
仕掛品	22	10
原材料及び貯蔵品	243	213
未収入金	1,683	1,631
その他	1,078	637
貸倒引当金	102	85
流動資産合計	53,780	48,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,107	51,170
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,801	46,539
建物及び構築物(純額)	5,306	4,631
機械装置及び運搬具	12,968	13,006
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,656	12,705
機械装置及び運搬具(純額)	312	300
工具、器具及び備品	5,563	5,649
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,048	5,249
工具、器具及び備品(純額)	514	399
土地	7,825	7,831
リース資産	3,357	4,311
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,431	1,380
リース資産(純額)	1,925	2,930
建設仮勘定	5	4
有形固定資産合計	15,890	16,098
無形固定資産	2,474	2,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,062	1 11,649
従業員に対する長期貸付金	144	114
差入保証金	1,728	1,722
繰延税金資産	2,956	364
退職給付に係る資産	898	1,812
その他	3,080	2,557
貸倒引当金	531	454
投資その他の資産合計	17,339	17,766
固定資産合計	35,704	36,081
繰延資産		
社債発行費	30	21
繰延資産合計	30	21
資産合計	89,515	85,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,964	3,180
短期借入金	8,089	17,030
1年内償還予定の社債	1,686	512
リース債務	656	752
未払法人税等	425	486
賞与引当金	479	421
返品調整引当金	25	8
株主優待引当金	45	38
ポイント引当金	71	118
その他	7,152	6,786
流動負債合計	22,595	29,336
固定負債		
社債	1,347	935
長期借入金	9,048	9,382
リース債務	1,395	2,351
長期預り金	638	620
長期未払金	1,334	1,142
退職給付に係る負債	5,883	3,091
その他	885	893
固定負債合計	20,532	18,417
負債合計	43,127	47,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	52,818	47,179
自己株式	13,762	19,762
株主資本合計	52,466	40,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	995	139
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,494	3,320
退職給付に係る調整累計額	2,914	490
その他の包括利益累計額合計	6,405	3,671
非支配株主持分	326	130
純資産合計	46,387	37,285
負債純資産合計	89,515	85,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	55,261	41,053
売上原価	20,222	15,779
売上総利益	35,039	25,273
返品調整引当金繰入額	22	-
返品調整引当金戻入額	-	17
差引売上総利益	35,017	25,290
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,845	1,875
貸倒引当金繰入額	109	113
役員報酬及び給料手当	7,641	7,280
雑給	3,166	2,441
賞与	961	834
賞与引当金繰入額	464	405
株主優待引当金繰入額	16	15
ポイント引当金繰入額	15	43
退職給付費用	1,972	1,792
運賃及び荷造費	990	1,066
賃借料	2,676	2,368
減価償却費	1,230	885
その他	11,070	9,478
販売費及び一般管理費合計	32,910	28,570
営業利益又は営業損失()	2,106	3,280
営業外収益		
受取利息	557	412
受取配当金	213	200
投資有価証券評価益	-	286
投資事業組合運用益	277	919
収用補償金	167	-
雇用調整助成金	-	140
その他	264	423
営業外収益合計	1,480	2,382
営業外費用		
支払利息	107	131
為替差損	74	301
支払手数料	106	123
和解金	-	141
その他	23	135
営業外費用合計	311	833
経常利益又は経常損失()	3,274	1,731
特別利益		
固定資産売却益	1 122	-
投資有価証券売却益	397	528
雇用調整助成金	-	487
特別利益合計	519	1,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	2 87	2 17
減損損失	3 129	3 470
投資有価証券売却損	218	51
投資有価証券評価損	721	11
事業構造改善費用	4 48	4 35
競争法関連損失	5 760	-
臨時休園等による損失	6 562	6 1,370
その他	-	2
特別損失合計	2,528	1,960
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	1,266	2,676
法人税、住民税及び事業税	747	1,155
法人税等還付税額	-	820
法人税等調整額	286	931
法人税等合計	1,033	1,267
当期純利益又は当期純損失()	233	3,943
非支配株主に帰属する当期純利益	41	16
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	191	3,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
当期純利益又は当期純損失()		233		3,943
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		763		1,135
繰延ヘッジ損益		0		0
為替換算調整勘定		710		841
退職給付に係る調整額		280		2,424
その他の包括利益合計	1	1,754	1	2,717
包括利益		1,521		1,225
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,560		1,226
非支配株主に係る包括利益		39		0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,409	55,114	11,762	56,762
会計方針の変更による累積的影響額			58		58
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	3,409	55,172	11,762	56,820
当期変動額					
剰余金の配当			2,545		2,545
親会社株主に帰属する当期純利益			191		191
自己株式の取得				1,999	1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,353	1,999	4,353
当期末残高	10,000	3,409	52,818	13,762	52,466

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	231	0	1,786	2,634	4,652	287	52,396
会計方針の変更による累積的影響額							58
会計方針の変更を反映した当期首残高	231	0	1,786	2,634	4,652	287	52,454
当期変動額							
剰余金の配当							2,545
親会社株主に帰属する当期純利益							191
自己株式の取得							1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	763	0	708	280	1,752	39	1,713
当期変動額合計	763	0	708	280	1,752	39	6,067
当期末残高	995	0	2,494	2,914	6,405	326	46,387

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,409	52,818	13,762	52,466
当期変動額					
剰余金の配当			1,678		1,678
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,960		3,960
自己株式の取得				6,000	6,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,639	6,000	11,639
当期末残高	10,000	3,409	47,179	19,762	40,827

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	995	0	2,494	2,914	6,405	326	46,387
当期変動額							
剰余金の配当							1,678
親会社株主に帰属する当期純損失()							3,960
自己株式の取得							6,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,135	0	825	2,424	2,733	195	2,537
当期変動額合計	1,135	0	825	2,424	2,733	195	9,101
当期末残高	139	-	3,320	490	3,671	130	37,285

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,266	2,676
減価償却費	2,115	1,792
長期前払費用償却額	70	54
貸倒引当金の増減額(は減少)	551	74
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	244	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15	58
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	417	428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	148	370
返品調整引当金の増減額(は減少)	22	17
株主優待引当金の増減額(は減少)	15	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	15	47
受取利息及び受取配当金	770	613
支払利息	107	131
固定資産処分損益(は益)	34	17
減損損失	129	470
投資有価証券売却損益(は益)	179	476
投資有価証券評価損益(は益)	721	274
競争法関連損失	760	-
売上債権の増減額(は増加)	822	1,023
たな卸資産の増減額(は増加)	435	222
その他の資産の増減額(は増加)	164	22
仕入債務の増減額(は減少)	462	752
未払消費税等の増減額(は減少)	72	291
その他の負債の増減額(は減少)	506	230
その他	170	787
小計	2,315	2,118
利息及び配当金の受取額	781	618
利息の支払額	105	134
競争法関連支払額	760	-
法人税等の支払額	1,396	1,082
法人税等の還付額	-	429
営業活動によるキャッシュ・フロー	834	2,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,860	29,121
定期預金の払戻による収入	32,018	35,720
有形固定資産の取得による支出	1,091	723
有形固定資産の売却による収入	752	1
無形固定資産の取得による支出	343	330
無形固定資産の売却による収入	0	734
投資有価証券の取得による支出	1,505	2,978
投資有価証券の売却による収入	2,276	3,107
投資事業組合からの分配による収入	328	1,091
非連結子会社株式取得による支出	-	451
貸付けによる支出	150	-
貸付金の回収による収入	49	29
差入保証金の差入による支出	56	54
差入保証金の回収による収入	194	41
その他	236	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,624	7,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	8,000
短期借入金の返済による支出	40	610
長期借入れによる収入	7,800	10,100
長期借入金の返済による支出	6,519	8,214
社債の発行による収入	685	98
社債の償還による支出	1,795	1,686
自己株式の取得による支出	1,999	6,000
配当金の支払額	2,556	1,688
その他	568	861
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,993	862
現金及び現金同等物に係る換算差額	463	81
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,246	3,776
現金及び現金同等物の期首残高	29,258	21,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,011	1 24,788

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社のうち連結子会社は、Sanrio, Inc.(米国法人)、㈱サンリオエンターテイメント、㈱サンリオファースト、㈱ココロ、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.(香港法人)、三麗鷗股イ分有限公司(台湾法人)、Sanrio Korea Co.,Ltd.(韓国法人)、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.(ブラジル法人)、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司(中国法人)、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.(香港法人)、Sanrio GmbH(ドイツ法人)、Sanrio Global Ltd.(英国法人)、Sanrio UK Finance Ltd.(英国法人)、Mister Men Ltd.(英国法人)、THOIP(英国法人)、Mister Films Ltd.(英国法人)、Sanrio Chile SpA.(チリ法人)、Sanrio Global Asia Ltd.(香港法人)の計18社であります。

在外法人3社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司(中国法人)、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司(中国法人)、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.(シンガポール法人)及び国内法人4社(㈱サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース㈱、㈱サンリオエンタープライズ、㈱フォーティウインクス(清算中))は連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社7社(三麗鷗遠東(深圳)貿易有限公司、三麗鷗品牌発展(上海)有限公司、SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.、㈱サンリオ音楽出版社、サンリオ自動車リース㈱、㈱サンリオエンタープライズ、㈱フォーティウインクス(清算中)及び関連会社4社(Sanrio Digital Corporation、Sanrio Digital(Hong Kong) Limited、Sanrio Digital Korea Co.,Ltd.、Sanrio Digital Europe)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体として重要性がないため、投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗(上海)国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio(Hong Kong)Co.,Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ ……時価法

たな卸資産

商品及び製品 …… 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 …… 主として個別法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

...当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～46年
機械装置及び運搬具	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

...自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産（純額）の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

...償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定しておりません。

返品調整引当金

...出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

株主優待引当金

...株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

...将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 364百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

主要な仮定

課税所得の見積りは将来の事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期及び金額を基礎としています。将来の事業計画に影響を与える新型コロナウイルス感染症は、完全な収束の時期は見込めない状況にあるものの、翌連結会計年度後半からワクチン接種の効果が表れ、消費経済活動は徐々に回復軌道に向かうものと考えております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 470百万円

有形固定資産及び無形固定資産 18,315百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。将来の事業計画に影響を与える新型コロナウイルス感染症は、完全な収束の時期は見込めない状況にあるものの、翌連結会計年度後半からワクチン接種の効果が表れ、国内経済及び海外経済は徐々に回復軌道に向かうものと考えております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。割引率は、加重平均資本コストによっております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フロー並びに正味売却価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が追加で発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた235百万円は、「無形固定資産の売却による収入」0百万円、「その他」236百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	537百万円	1,140百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行借入に対する連帯保証 三麗鷗品牌發展(上海)有限公司	百万円	117百万円
従業員の銀行借入に対する債務保証	11名 22百万円	7名 10百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物、構築物及び土地	108百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	-百万円
工具器具備品	6百万円	-百万円
長期前払費用	4百万円	-百万円
計	122百万円	-百万円

(注) 1. 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がプラスの場合は純額にて固定資産売却益に計上しております。

2. 前連結会計年度においては、米国子会社の固定資産に関してセールアンドリースバック取引が期前解約されたことに伴う、繰延収益の実現益による固定資産売却益57百万円を計上しております。

2 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物、構築物及び土地	62百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
その他	12百万円	11百万円
計	87百万円	17百万円

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益の純額がマイナスの場合は純額にて固定資産処分損に計上しております。

3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（129百万円）を計上しました。

用途	地域 及び 件数	種類	減損 損失 (百万円)
店舗資産	神奈川県 横浜市 他21件	建物及び構築物	54
		工具器具備品	3
		その他	11
その他	米国	建物及び構築物	59
遊休資産	提出会社 1件	電話加入権	0

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、事務所設備の除却について意思決定を行ったため、減損損失を計上しております。

遊休資産においては、電話加入権の休止回線の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（470百万円）を計上しました。

用途	地域 及び 件数	種類	減損 損失 (百万円)
店舗資産	東京都 台東区 他18件	建物及び構築物	176
		工具器具備品	10
		その他	9
その他	米国	無形固定資産（ソフトウェア）	127
		建物及び構築物	106
		工具器具備品	33
		その他	4
遊休資産	提出会社 1件	電話加入権	0

資産のグルーピングは、テーマパーク事業資産については施設をグルーピングの最小単位、店舗資産については店舗をグルーピングの最小単位としております。また、その他の事業用資産については主に管理会計上の事業区分、遊休資産については物件単位毎に基づいております。

店舗資産においては、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

その他は、連結子会社であるSanrio Inc.（米国）において、営業損益が低迷しているため、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り、その使用価値を見積もった結果、回収可能性が認められなくなったことから、事務所設備について、減損認識時点の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

遊休資産においては、電話加入権の休止回線の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社であるSanrio Inc.（米国）は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、前連結会計年度において、サンフランシスコ事務所を閉鎖し、ロサンゼルス事務所に統合しました。当該閉鎖・統合に伴う従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、48百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社であるSanrio Global Ltd.（英国）は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、当連結会計年度において、従業員に対する解雇給付（特別退職金）等として、35百万円を計上しております。

5 競争法関連損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は、欧州地域におけるライセンス契約に関する欧州競争法上の調査に関連して、欧州委員会から課徴金の支払いを命じる決定の通知を受けました。それに伴い、当連結会計年度において、競争法関連損失760百万円を特別損失に計上しております。

6 臨時休園等による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客様と従業員の安全を考慮し、2020年2月22日よりサンリオピューロランド及びハーモニーランドを臨時休園いたしました。それに伴い、臨時休園期間中の両テーマパークで発生した固定費（人件費・販売促進費など）562百万円を特別損失に計上しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況並びに政府、自治体からの要請等に鑑み、お客様と従業員の安全と健康を最優先に、安心してご来園いただくため、感染拡大の防止に細心の注意をはらい運営してまいります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う店舗の臨時休業やテーマパークの臨時休園に伴い、発生した固定費（人件費・販売促進費など）1,370百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	823	670
組替調整額	273	464
税効果調整前	1,097	1,135
税効果額	333	-
その他有価証券評価差額金	763	1,135
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	0
資産の取得原価調整額	0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	710	841
税効果調整前	710	841
為替換算調整勘定	710	841
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,419	1,354
組替調整額	1,024	1,069
税効果調整前	394	2,424
税効果額	113	-
退職給付に係る調整額	280	2,424
その他の包括利益合計	1,754	2,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	4,208,583	923,400	-	5,131,983

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年10月31日の取締役会決議による自己株式の取得 923,400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,272	15.00	2019年9月30日	2019年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,678	20.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	89,065,301	-	-	89,065,301
合計	89,065,301	-	-	89,065,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,131,983	3,391,763	-	8,523,746

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年11月4日の取締役会決議による自己株式の取得 3,391,700株
普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 63株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	1,678	20.00	2020年3月31日	2020年6月9日

（注）1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年3月31日現在)
現金及び預金勘定 40,053百万円	現金及び預金勘定 36,876百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,041百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,088百万円
現金及び現金同等物 21,011百万円	現金及び現金同等物 24,788百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業における店舗設備及び配送センター設備(工具、器具及び備品)、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(工具、器具及び備品)、その他事業における自動販売機(工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社の事務所等における賃借料をリース資産として計上しております。

・無形固定資産

主として、テーマパーク事業におけるテーマパーク施設設備(ソフトウェア)、その他事業における社内設備(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	211百万円	198百万円
1年超	687百万円	441百万円
合計	899百万円	640百万円

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	129百万円	126百万円
1年超	248百万円	108百万円
合計	377百万円	234百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規定に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で5年4か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,053	40,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,211	6,211	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,225	7,225	-
資産計	53,491	53,491	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,964	3,964	-
(2) 短期借入金	8,089	8,112	22
(3) 一年以内償還予定の社債	1,686	1,693	7
(4) 社債	1,347	1,344	2
(5) 長期借入金	9,048	8,998	49
負債計	24,134	24,112	22
デリバティブ取引 ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式...取引所の価格

債券...合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ ）為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金及び(3)一年以内償還予定の社債

短期借入金及び一年以内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっ

ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債(1)参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

(注) 2．非上場株式（連結貸借対照表計上額132百万円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額537百万円）及び投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額1,166百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	39,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,211	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（その他の債券）	-	513	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（投資事業組合出資金）	-	693	472	-
合計	46,149	1,207	472	-

(注) 4．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,944	-	-	-	-	-
長期借入金	6,145	5,062	3,021	928	35	-
社債	1,686	512	462	232	102	39
合計	9,775	5,574	3,483	1,160	137	39

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規定に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年4か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,876	36,876	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,269	5,269	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	8,986	8,986	-
資産計	51,133	51,133	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,180	3,180	-
(2) 短期借入金	17,030	17,062	31
(3) 一年以内償還予定の社債	512	516	4
(4) 社債	935	932	2
(5) 長期借入金	9,382	9,341	40
負債計	31,040	31,033	6
デリバティブ取引 ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式...取引所の価格

債券...合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ ）為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金及び(3)一年以内償還予定の社債

短期借入金及び一年以内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっ

ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記負債(1)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

(注)2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額132百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,140百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額1,390百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	36,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,269	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の債券)	800	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(投資事業組合出資金)	-	1,156	233	-
合計	42,802	1,156	233	-

(注)4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,334	-	-	-	-	-
長期借入金	7,696	5,655	2,477	1,135	115	-
社債	512	462	332	102	39	-
合計	17,542	6,117	2,809	1,237	154	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,359	2,076	283
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,359	2,076	283
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,352	6,159	1,807
	債券	513	513	-
	その他	-	-	-
	小計	4,865	6,673	1,807
合計		7,225	8,750	1,524

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	2,275	397	218

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について721百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	種類	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	4,418	3,401	1,016
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,418	3,401	1,016
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	3,768	4,714	946
	債券	800	800	-
	その他	-	-	-
	小計	4,568	5,514	946
合計		8,986	8,916	69

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	3,107	528	51

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について11百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	29	-	0
合計			29	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2020年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	-	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,220	1,195	(注2)
合計			2,220	1,195	0

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2021年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		1,490	1,490	（注2）
合計			1,490	1,490	-

- （注） 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社3社(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、(株)ココロ)は、確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を採用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社1社(株)ココロ)及び海外連結子会社のうち8社(Sanrio, Inc.、Sanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio(Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股イ分有限公司、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio GmbH、Sanrio Global Ltd.、Sanrio Global Asia Ltd.)は確定拠出型年金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社1社(株)サンリオファーマーイースト)では、選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社での退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	28,940	百万円	29,657	百万円
勤務費用	794	百万円	808	百万円
利息費用	219	百万円	224	百万円
数理計算上の差異の発生額	326	百万円	32	百万円
退職給付の支払額	624	百万円	947	百万円
退職給付債務の期末残高	29,657	百万円	29,775	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
年金資産の期首残高	24,800	百万円	25,732	百万円
期待運用収益	423	百万円	440	百万円
数理計算上の差異の発生額	1,092	百万円	2,612	百万円
事業主からの拠出額	2,225	百万円	1,702	百万円
退職給付の支払額	624	百万円	947	百万円
年金資産の期末残高	25,732	百万円	29,540	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,017	百万円	1,061	百万円
退職給付費用	97	百万円	67	百万円
退職給付の支払額	54	百万円	85	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,061	百万円	1,043	百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	29,657	百万円	29,775	百万円
年金資産	25,732	百万円	29,540	百万円
	3,924	百万円	234	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,061	百万円	1,043	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,985	百万円	1,278	百万円
退職給付に係る負債	5,883	百万円	3,091	百万円
退職給付に係る資産	898	百万円	1,812	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,985	百万円	1,278	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
勤務費用	794	百万円	808	百万円
利息費用	219	百万円	224	百万円
期待運用収益	423	百万円	440	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,024	百万円	1,069	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	99	百万円	70	百万円
その他	180	百万円	15	百万円
合計	1,894	百万円	1,748	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
数理計算上の差異	394	百万円	2,424	百万円
合計	394	百万円	2,424	百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	4,140	百万円	490	百万円
合計	4,140	百万円	490	百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
債券	21	%	22	%
株式	32	%	41	%
現金及び預金	23	%	13	%
一般勘定	10	%	9	%
合同運用口	9	%	10	%
その他	5	%	5	%
合計	100	%	100	%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定している退職給付信託が6%含まれております。

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7% ~ 1.0%	0.7% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 1.8%	1.5% ~ 1.8%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,248百万円	1,617百万円
前受金	265 "	251 "
賞与引当金	132 "	112 "
未払金	55 "	49 "
棚卸資産	245 "	164 "
未払事業税	9 "	3 "
貸倒引当金	82 "	67 "
減損損失	182 "	279 "
退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産	2,161 "	1,057 "
資産除去債務	169 "	174 "
その他有価証券評価差額金	445 "	- "
その他	1,312 "	1,046 "
繰延税金資産小計	6,310百万円	4,824百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,240 "	1,163 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,631 "	2,409 "
評価性引当額小計(注) 1	2,872 "	3,572 "
繰延税金資産合計	3,437百万円	1,252百万円
繰延税金負債		
無形固定資産	304百万円	303百万円
在外子会社留保利益	428 "	872 "
その他	131 "	91 "
繰延税金負債合計	864百万円	1,266百万円
繰延税金資産純額	2,573百万円	14百万円

(注) 1. 評価性引当額が571百万円増加しております。この増加の主な内容は、退職給付に係る負債又は退職給付に係る評価性引当額が657百万円増加したため等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83	109	47	62	3	942	1,248百万円
評価性引当額	75	109	47	62	3	942	1,240 "
繰延税金資産	7	-	-	-	-	-	(b)7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,248百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該繰延税金資産7百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高7百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	109	47	62	3	5	1,390	1,617百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,163	1,163 "
繰延税金資産	109	47	62	3	5	226	(b)454 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,617百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産454百万円を計上しております。当該繰延税金資産454百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,617百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2020年3月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.4%
海外子会社税率差異	0.9%
住民税均等割等	5.4%
評価性引当額の増減	33.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%
みなし外国税額控除	13.5%
その他	4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.6%

当連結会計年度（2021年3月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、キャラクターの使用許諾業務、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「欧州」「北米」「南米」「アジア」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	43,084	1,459	2,607	504	7,605	55,261	-	55,261
(うちロイヤリティ売上高)	(9,178)	(1,455)	(1,645)	(496)	(6,457)	(19,232)	(-)	(19,232)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,362	24	9	5	1,376	5,778	5,778	-
(うちロイヤリティ売上高)	(4,108)	(22)	(-)	(-)	(0)	(4,130)	(4,130)	(-)
計	47,447	1,484	2,617	509	8,981	61,040	5,778	55,261
セグメント利益又は損失 ()	1,716	553	1,126	19	2,878	2,933	827	2,106
セグメント資産	49,244	10,069	5,865	2,101	23,120	90,401	886	89,515
その他の項目								
減価償却費	1,666	234	74	13	196	2,185	1	2,186
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,732	188	131	0	541	2,594	-	2,594

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 827百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 886百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額1百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注 2)
	日本	欧州	北米	南米	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	31,582	1,203	2,136	305	5,825	41,053	-	41,053
(うちロイヤリティ売上高)	(7,928)	(1,183)	(1,047)	(293)	(5,256)	(15,709)	(-)	(15,709)
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,357	22	17	6	1,023	4,426	4,426	-
(うちロイヤリティ売上高)	(3,182)	(13)	(-)	(-)	(0)	(3,196)	(3,196)	(-)
計	34,940	1,225	2,153	311	6,848	45,479	4,426	41,053
セグメント利益又は損失 ()	2,938	305	1,167	7	1,959	2,445	834	3,280
セグメント資産	55,180	7,331	5,849	1,363	16,116	85,841	801	85,040
その他の項目								
減価償却費	1,329	243	64	8	194	1,841	5	1,847
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,229	47	164	0	163	2,606	26	2,632

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 834百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 801百万円は、セグメント間取引消去及び全社資産であり、全社資産は、主に当社の管理部門に係る資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額5百万円は、全社資産に係る償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソーシャル・コ ミュニケーショ ン・ギフト事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	45,317	8,616	1,328	55,261

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
41,998	1,482	2,660	8,615	504	55,261

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
14,248	851	234	131	426	2	15,890

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソーシャル・コ ミュニケーショ ン・ギフト事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	36,938	3,513	601	41,053

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	合計
30,730	1,214	2,178	6,624	305	41,053

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	南米	アジア	その他	合計
14,767	771	49	82	405	23	16,098

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び遊休資産の減損損失70百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失59百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、店舗資産及び遊休資産の減損損失197百万円を計上しております。また、「北米」セグメントにおいて、事務所設備の減損損失272百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱パントゥリー	東京都 品川区	80	飲食業	(所有) 直接 - 間接 75.0	役員の兼任	債権放棄	234	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

㈱パントゥリーは2020年2月26日に清算終了しており、取引金額は清算に伴う債権放棄であります。これにより、同社に対する貸倒引当金234千円を取り崩しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	548.78円	1株当たり純資産額	461.32円
1株当たり当期純利益	2.26円	1株当たり当期純損失	47.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	46,387	37,285
普通株式に係る純資産額(百万円)	46,060	37,155
差額の主な内訳		
非支配株主持分(百万円)	326	130
普通株式の発行済株式数(千株)	89,065	89,065
普通株式の自己株式数(千株)	5,131	8,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	83,933	80,541

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	191	3,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	191	3,960
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,640	82,628

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議するとともに、2021年3月26日付で売買契約を締結し、2021年4月20日に譲渡が完了しております。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るため、譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地：東京都町田市小山ヶ丘二丁目他

資産の内容：土地(16,914㎡)、建物(19,499.01㎡)

現況：事務所兼倉庫

3. 譲渡先及び譲渡価額の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により譲渡先及び譲渡価額につきましては公表を差し控えていただきます。

なお、当社グループと譲渡先の間には、取引関係はありますが、資本関係、人的関係はありません。また、当社グループの関連当事者には該当いたしません。また、譲渡先は反社会勢力とは一切関係がないことを確認しております。

4. 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産譲渡により、2022年3月期第1四半期において、固定資産売却益として約3,855百万円の特別利益を計上する予定です。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月24日開催予定の第61回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

1. 本制度導入の目的等

本制度導入の目的

本制度は対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

本制度導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与の為に金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

1984年10月30日開催の第24回株主総会において当社の取締役の報酬等の限度額は年額450百万円以内とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬枠を設定することにつき、株主の皆様のご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行または自己株式の処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額とは別枠で年額150百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は年8万5千株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割、または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間としております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。なお、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サンリオ	第22回無担保社債	2015年8月31日	1,000 (1,000)	-	0.539	-	2020年8月31日
株式会社サンリオ	第23回無担保社債	2016年5月31日	150 (120)	30 (30)	0.175	-	2021年5月31日
株式会社サンリオ	第24回無担保社債	2016年6月30日	255 (70)	185 (70)	0.580	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第25回無担保社債	2017年5月31日	100 (40)	60 (40)	0.425	-	2022年5月31日
株式会社サンリオ	第26回無担保社債	2017年6月30日	84 (84)	-	0.247	-	2020年6月30日
株式会社サンリオ	第27回無担保社債	2017年7月25日	100 (100)	-	0.550	-	2020年7月24日
株式会社サンリオ	第28回無担保社債	2018年6月29日	100	100 (100)	0.550	-	2021年6月29日
株式会社サンリオ	第29回無担保社債	2018年6月29日	595 (170)	425 (170)	0.495	-	2023年6月30日
株式会社サンリオ	第30回無担保社債	2019年7月31日	549 (102)	447 (102)	0.475	-	2025年7月31日
株式会社サンリオ	第31回無担保社債	2019年8月30日	100	100	0.330	-	2022年8月30日
株式会社サンリオ	第32回無担保社債	2020年6月30日	-	100	0.460	-	2023年6月30日
合計	-	-	3,033 (1,686)	1,447 (512)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 利率には保証料率を含めて表示しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
512	462	332	102	39

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,944	9,334	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,145	7,696	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	656	752	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,048	9,382	0.4	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,395	2,351	-	2022年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,190	29,517	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	484	368	377	193
長期借入金	5,655	2,477	1,135	115

2 平均利率は、借入金等の期末残高に係る加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,289	17,070	29,449	41,053
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,991	2,483	2,112	2,676
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	858	2,847	2,357	3,960
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	10.23	33.92	28.32	47.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	10.23	23.69	5.95	19.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,391	13,165
受取手形	210	282
売掛金	1 3,078	1 3,175
商品	3,839	3,675
映画・ビデオ製作品	0	0
貯蔵品	126	104
前渡金	127	147
前払費用	245	190
未収収益	5	5
未収入金	1 1,578	1 458
その他	1 60	1 50
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,663	21,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,245	1,063
構築物	6	6
機械装置	43	42
車両運搬具	1	0
工具器具備品	144	136
土地	2,258	2,258
リース資産	284	243
建設仮勘定	6	4
有形固定資産合計	3,989	3,756
無形固定資産		
ソフトウェア	80	312
その他	197	18
無形固定資産合計	278	330
投資その他の資産		
投資有価証券	7,816	9,645
関係会社株式	6,185	6,636
長期貸付金	1 9,364	1 8,551
繰延税金資産	1,770	851
前払年金費用	486	906
その他	1 4,983	1 6,500
貸倒引当金	1,155	2,826
投資その他の資産合計	29,450	30,266
固定資産合計	33,718	34,353
繰延資産		
社債発行費	30	21
繰延資産合計	30	21
資産合計	50,412	55,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,950	1,498
買掛金	1 947	1 876
短期借入金	8,089	14,630
1年内償還予定の社債	1,686	512
リース債務	64	69
未払金	1 1,422	1 1,124
未払費用	463	440
未払法人税等	-	88
前受金	716	1,412
賞与引当金	329	294
返品調整引当金	25	8
株主優待引当金	484	319
ポイント引当金	71	115
その他	166	86
流動負債合計	16,418	21,477
固定負債		
社債	1,347	935
長期借入金	9,048	9,382
リース債務	247	197
退職給付引当金	235	553
その他	892	849
固定負債合計	11,770	11,917
負債合計	28,188	33,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
その他資本剰余金	906	906
資本剰余金合計	3,409	3,409
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,584	28,448
利益剰余金合計	23,584	28,448
自己株式	13,762	19,762
株主資本合計	23,232	22,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,008	139
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,008	139
純資産合計	22,223	22,235
負債純資産合計	50,412	55,631

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
売上高	2	38,044	2	30,563
売上原価	2	15,192	2	12,818
売上総利益		22,851		17,744
返品調整引当金繰入額		22		-
返品調整引当金戻入額		-		17
差引売上総利益		22,829		17,761
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		4,245		4,075
雑給		2,260		1,805
賞与引当金繰入額		329		294
退職給付費用		1,594		1,440
株主優待引当金繰入額		65		165
ポイント引当金繰入額		15		43
賃借料		2,291		1,928
減価償却費		713		375
その他		11,013		9,720
販売費及び一般管理費合計		22,499		19,519
営業利益又は営業損失()		330		1,757
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	2,245	2	10,178
投資有価証券評価益		-		286
為替差益		-		53
雇用調整助成金		-		86
その他	2	494	2	416
営業外収益合計		2,739		11,021
営業外費用				
支払利息		74		103
為替差損		47		-
支払手数料		106		123
貸倒引当金繰入額		-		1,671
その他		33		25
営業外費用合計		260		1,923
経常利益		2,808		7,339
特別利益				
固定資産売却益		64		-
投資有価証券売却益		379		514
雇用調整助成金		-		225
特別利益合計		444		740
特別損失				
固定資産処分損	1	68	1	11
投資有価証券売却損		218		51
投資有価証券評価損		721		11
減損損失		70		198
競争法関連損失		381		-
臨時休業等による損失		-	3	385
特別損失合計		1,460		658
税引前当期純利益		1,792		7,420
法人税、住民税及び事業税		125		404
法人税等調整額		179		473
法人税等合計		54		878
当期純利益		1,738		6,542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	906	24,392	11,762	26,039
当期変動額						
剰余金の配当				2,545		2,545
当期純利益				1,738		1,738
自己株式の取得					1,999	1,999
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	807	1,999	2,807
当期末残高	10,000	2,503	906	23,584	13,762	23,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	252	0	253	25,786
当期変動額				
剰余金の配当				2,545
当期純利益				1,738
自己株式の取得				1,999
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	756	0	755	755
当期変動額合計	756	0	755	3,562
当期末残高	1,008	0	1,008	22,223

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,503	906	23,584	13,762	23,232
当期変動額						
剰余金の配当				1,678		1,678
当期純利益				6,542		6,542
自己株式の取得					6,000	6,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	4,863	6,000	1,136
当期末残高	10,000	2,503	906	28,448	19,762	22,096

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,008	0	1,008	22,223
当期変動額				
剰余金の配当				1,678
当期純利益				6,542
自己株式の取得				6,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,147	0	1,148	1,148
当期変動額合計	1,147	0	1,148	11
当期末残高	139	-	139	22,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

直営店商品売価によるたな卸高に商品分類別の原価率(移動平均原価÷小売売価)を乗じて算定してあります。

映画・ビデオ製作品個別法に基づく原価法

製品のうち映画製作品については法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。

製品のうちビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によってあります。

貯蔵品最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

(4) 長期前払費用

定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建ての金銭債権債務及び予定取引
金利スワップ	借入金、社債

(3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

9 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 851百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2．資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 198百万円

有形固定資産及び無形固定資産 4,086百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	878百万円	728百万円
長期金銭債権	10,760百万円	11,530百万円
短期金銭債務	305百万円	182百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行借入に対する連帯保証 三麗鷗品牌發展(上海)有限公司	百万円	117百万円
銀行借入に対する債務保証 (株)サンリオエンターテイメント	百万円	2,400百万円
従業員の銀行借入に対する債務保証	11名 22百万円	7名 10百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物、構築物及び土地	62百万円	3百万円
その他	5百万円	8百万円
計	68百万円	11百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,439百万円	3,795百万円
仕入高	2,079百万円	1,530百万円
営業取引以外の取引高	2,040百万円	9,976百万円

3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う店舗の臨時休業に伴い、発生した固定費(人件費・販売促進費など)385百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,185百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,636百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7百万円	226百万円
前受金	177 "	171 "
賞与引当金	100 "	90 "
棚卸資産	93 "	89 "
未払事業税	8 "	3 "
株主優待引当金	148 "	97 "
減損損失	167 "	214 "
退職給付引当金又は前払年金費用	558 "	536 "
貸倒引当金	353 "	865 "
その他有価証券評価差額金	445 "	"
その他	479 "	287 "
繰延税金資産小計	2,539百万円	2,582百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	118 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	768 "	1,612 "
評価性引当額	768 "	1,730 "
繰延税金資産合計	1,770百万円	851百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.4%	1.5%
住民税均等割等	3.5%	0.8%
評価性引当額の増減	1.6%	13.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.7%	39.2%
みなし外国税額控除	9.5%	0.5%
海外子会社からの配当に係る外国税額	%	4.7%
その他	2.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	11.8%

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議するとともに、2021年3月26日付で売買契約を締結し、2021年4月20日に譲渡が完了しております。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月24日開催予定の第61回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,245	126	179 (176)	128	1,063	2,301
	構築物	6	0		0	6	67
	機械装置	43	3		4	42	550
	車両運搬具	1			0	0	12
	工具器具備品	144	110	12 (11)	106	136	970
	土地	2,258				2,258	
	リース資産	284	22		64	243	145
	建設仮勘定	6	256	257		4	
	計	3,989	521	449 (188)	304	3,756	4,047
無形固定資産	ソフトウェア	80	319	0	88	312	1,110
	その他	197	152	331 (0)		18	40
	計	278	472	332 (0)	88	330	1,151

(注) 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,155	1,671	0	2,826
賞与引当金	329	294	329	294
返品調整引当金	25	8	25	8
株主優待引当金	484	319	484	319
ポイント引当金	71	115	71	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回、3月31日及び9月30日現在の100株以上の株主に対し、サンリオショップ、サンリオオンラインショップ、サンリオピューロランド、ハーモニーランドで利用可能な優待券及びサンリオピューロランド、ハーモニーランドの共通優待券を贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年8月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月27日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月4日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年12月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産を364百万円計上している。このうち、注記事項（税効果会計関係）の（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額のとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産454百万円を認識している。</p> <p>会社は、株式会社サンリオ及び連結子会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症が将来収益に与える影響及び期間である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</p> <p>将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</p> <p>また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響については経営者等と議論し、当期実績からの趨勢分析をした結果との比較を通じて、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価するとともに、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな

る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリオの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリオが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表上において、繰延税金資産を851百万円計上している。このうち、注記事項（税効果会計関係）の1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の金額のとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産108百万円を認識している。</p> <p>会社は、株式会社サンリオにおける将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症が将来収益に与える影響及び期間である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</p> <p>将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</p> <p>また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響については経営者等と議論し、当期実績からの趨勢分析をした結果との比較を通じて、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価するとともに、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。